

2011年度第2回「成年後見制度」研修講座のご案内

成年後見制度は、認知症や障害により判断能力が不十分になった人を後見人が支援する制度です。後見人は、本人（被後見人）の意思を尊重し、かつ、その心身の状態及び生活の状況に配慮して療養看護、及び財産の管理をおこなう必要があります。後見制度の利用を考えている方、福祉・介護・医療の仕事をされている方、後見業務を行いたいと考えている方々と共に全5回の研修講座を通して制度の理解を深めてゆきます。

- 【日 程】 下記（時間はいずれも18時半～20時半）
 【会 場】 名古屋市女性会館（裏面に地図）
 【定 員】 50名（先着順）
 【受講料】 3,000円（資料代）
 【主催／後援】 女性政策研究会／NPO法人名古屋成年後見センター

	日 程	科 目	講 師
①	10月12日(水)	実践報告・後見人の役割と業務	石川 徹氏 (NPO法人名古屋成年後見センター理事長)
②	10月26日(水)	成年後見とひきこもり	土田芳次氏 (NPO法人名古屋オレンジの会相談員)
③	11月 9日(水)	精神障害者に対する支援について	樋渡 敏氏 (メンタルヘルスサポートS サービス責任者)
④	11月24日(木)	親として成年後見制度に思うこと	布施 美智子氏 (自閉症者療養施設利用者の家族)
⑤	12月 7日(水)	成年後見にまつわる法律問題	松永 圭太氏 (弁護士・愛知県弁護士会)

※ 会場は①のみ視聴覚室、②～⑤は第2研修室です。

※ 科目・講師はやむをえない理由により変更する時があります。

- 申し込み・問い合わせ先（受講申し込みはFAXかメールでお願いします。）

NPO 法人名古屋成年後見センター

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町二丁目 28-3

電話 052-895-2600 FAX 052-892-5648

メール nagoya@seinenkouken.org

- ◎ 名古屋成年後見センターの事業内容
- ① 成年後見人・保佐人・補助人の受任
 - ② 病院・福祉施設での身元保証など
 - ③ 成年後見制度の相談
 - ④ 成年後見・保佐・補助の申立支援

申込みは
裏面